地方行政サービス改革の取組状況等（令和3年4月1日現在）

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
092029	栃木県	足利市	都市　Ⅲ－２

(1)民間委託

【参考】

	直営(※)	今後の対応方針 【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.5%
案内・受付			90.5%	89.9%
電話交換			100.0%	92.8%
公用車運転	○	現状通り	90.0%	88.6%
し尿収集	○	現状通り	95.7%	98.2%
一般ごみ収集			100.0%	97.5%
学校給食（調理）			93.3%	72.5%
学校給食（運搬）			100.0%	91.2%
学校用務員事務	○	現状通り	28.0%	38.0%
水道メーター検針			100.0%	99.0%
道路維持補修・清掃等			96.7%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.7%
ホームページ作成・運営			93.3%	97.8%
調査・集計			100.0%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入

【参考】

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	11	3	27.3%	導入することにより効率化を図ることができない。	1	適切な施設運営のために職員を常駐で配置する必要がある。	64.6%	40.1%
競技場（野球場、テニスコート等）	36	30	83.3%	導入することにより効率化を図ることができない。	0		66.7%	48.4%
プール	1	1	100.0%		0		83.9%	52.0%
海水浴場	0	0			0		16.7%	13.7%
宿泊休養施設（ホテル、国民宿舎等）	0	0			0		91.7%	85.0%
休養施設（公衆浴場、海・山の家等）	0	0			0		96.7%	75.6%
キャンプ場等	2	2	100.0%		0		74.2%	59.2%
産業情報提供施設	1	0	0.0%	導入することにより効率化を図ることができない。	1	適切な施設運営のために職員を常駐で配置する必要がある。	81.5%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		50.0%	65.8%
開放型研究施設等	0	0			0		－	40.2%
大規模公園	0	0			0		43.8%	44.2%
公営住宅	28	27	96.4%	導入することにより効率化を図ることができない。	0		32.5%	16.2%
駐車場	15	0	0.0%	導入することにより効率化を図ることができない。	0		56.4%	37.1%
大規模霊園、斎場等	1	0	0.0%	導入することにより効率化を図ることができない。	1	適切な施設運営のために職員を常駐で配置する必要がある。	30.8%	22.8%
図書館	1	0	0.0%	導入することにより効率化を図ることができない。	1	適切な施設運営のために職員を常駐で配置する必要がある。	15.1%	20.2%
博物館（美術館、科学館、歴史館、動物園等）	2	0	0.0%	導入することにより効率化を図ることができない。	2	公共性・公的責任の特に高い施設であるため、職員を常駐で配置する必要がある。	27.4%	28.1%
公民館、市民会館	18	1	5.6%	導入することにより効率化を図ることができない。	17	市民課業務を扱っているため、職員を常駐で配置する必要がある。	17.8%	22.8%
文化会館	1	1	100.0%		0		74.2%	51.5%
合宿所、研修所等（青少年の家を含む）	1	0	0.0%	R3.4.1 研修センター条例廃止（指定管理施設の廃止） R3.4.1 名草セミナーハウス条例施行（直営運営） 導入することにより効率化を図ることができない。	0		50.0%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0		－	74.7%
介護支援センター	0	0			0		0.0%	49.0%
福祉・保健センター	6	5	83.3%	導入することにより効率化を図ることができない。	1	安全な施設運営のため職員を常駐で配置する必要がある。	60.6%	53.0%
児童クラブ、学童館等	4	2	50.0%	導入することにより効率化を図ることができない。	2	安全な施設運営のため職員を常駐で配置する必要がある。	17.5%	24.5%

(3)窓口業務

総合窓口の設置

設置状況	設置予定無し	→	予定時期	－

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況		→	業務改革効果	

窓口業務の民間委託

委託状況	委託有

【参考】

類似団体		全国（市区町村分）	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
13.3%	70.0%	14.2%	27.4%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況
実施予定無し	委託予定無し

対象部局				対象業務			
首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計

【参考】

類似団体	
実施率	委託率
60.0%	3.3%
全国（市区町村分）	
実施率	委託率
33.5%	3.3%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

コスト増が見込まれるため。

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況		→	業務改革効果	

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○

類型	
自治体クラウド	○
単独クラウド	

【参考】

実施率（類似団体）	
自治体クラウド	単独クラウド
56.7%	23.3%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
41.4%	58.6%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定		→	策定予定時期	

【参考】

類似団体	全国（市区町村分）
策定割合	策定割合
100.0%	99.9%

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況（一般会計等財務書類）

作成済		作成予定	○	→	作成完了予定年度	令和3年10～12月

【参考】

類似団体	全国（市区町村分）
作成割合	作成割合
96.7%	85.8%

（注1）統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

（注2）「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法（日々仕訳）により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体